

## 構造計算書偽装問題に関する緊急調査委員会 〈中間報告ポイント 平成18年2月8日〉

### I 偽装問題に取り組む視点

国民の視点に立ち、国民の不安を解消するため、幅広い角度から検討

#### 1 国民に広がる不安

- 委員会としてしっかりと受け止め、安全・安心の確立を目指す。
  - ・ 身近な分譲マンションでの事件。被害者は明確。しかし、責任の所在が不明確。
  - ・ 事態の広がり不明瞭。耐震強度についての判断が二転三転。
  - ・ 欠陥住宅や悪質リフォームに対する不安、何を信じてよいか分からない状況。

#### 2 検討の視点

- 様々な認識の相違が存在。こうしたギャップに留意し、国民の不安を極小化する視点、不安の拡大を抑制する視点などからの検討が必要
  - ・ 「最低基準」である建築基準法を、多くの国民が「十分条件」と認識。
  - ・ 建築確認の内容、責任と範囲について、関係者間での認識の不一致。
  - ・ 建築関係諸制度が建築物の巨大化、建築技術の高度化等に対応できていない。
  - ・ 単なる道具である「構造計算プログラム」を、審査側までもが絶対視。

### II 検討すべき課題

- 信頼回復のためなすべきことは、以下の通り（委員会でなされた議論）
- 緊急に取り組むこと、中・長期に取り組むことの分別が必要
  - ① **建築確認制度**・・・建築確認検査制度の抜本的な見直しが必要  
確認申請における構造関係図書の手配、ピアチェック導入の検討、審査機関の責任の明確化、罰則の強化 等
  - ② **確認検査機関**・・・国民の期待に応えられるよう制度の再構築が必要  
中間検査など建築現場での検査の充実、民間確認検査機関に対する指導監督の強化、民間確認検査機関のマネジメントシステムの構築と継続的な監視体制 等
  - ③ **資格等の人的体制**・・・建築士の資格制度の見直し、地位向上について検討  
構造専門家の認証、職能団体の活用等による実践的職業倫理の強化 等
  - ④ **消費者保護等**・・・消費者の選択が可能となる情報提供仕組みの検討  
保険制度の活用等によるリスク回避、分譲業者等からの構造計算書等設計図書開示の徹底、性能表示の充実 等
  - ⑤ **情報収集の仕組みの整備**・・・通報への対応について意識向上が必要  
公益通報等の情報収集に努める体制の整備、情報収集窓口の設置 等
  - ⑥ **被害者救済等問題発生後の対応の仕方**・・・国民への十分な説明が必要  
公の責任の明確化など救済についての原則の確立、安定的な救済スキームの事前準備の推進、国民への説明の充実 等
  - ⑦ **関係住民や国民に対する情報提供のあり方**・・・迅速で正確な情報提供の検討  
迅速かつ正確な情報提供の推進、的確で信頼性のある技術情報の提供システム等
  - ⑧ **人材育成**・・・高度な技術と高い見識を有する建築技術者が必要。  
構造等の専門的知識を有する技術者の育成、倫理観を備えた人材の育成 等

### 〔最終報告に向けて〕

建築行政における緊急対応のあり方について検討を進めるとともに、建築ストック重視社会への転換を見据え、建築行政に止まらず建築物の流通や施工に係る課題なども含め広範な議論を行う。